

③ 大学奨学生（予約採用）

高等学校最高学年に在学、又は卒業後1年以内の者で、優秀な資質を有するが、経済的理由により修学が困難な者に対し、進学前に奨学生の予約採用を行い、大学へ進学後ただちに本採用となる。

採用は、高等学校長の推薦により面接のうえ、支部選考委員会の議を経て予約採用される。

募集期間は4月10日から5月20日

奨学金月額（別表1参照）

採用人員（別表3参照）

(3) 奨学金の交付

奨学金は、毎月1回、直接本会より奨学生個人の銀行預金口座に振込まれる。

(4) 奨学金の返還

① 奨学金の返還は、卒業の6カ月後から20年以内の年賦による。

返還は、貸与総額に対応する返還年賦額により行う。

利子はつかないが、返還がとどこおった年賦額については、6カ月毎に5%の延滞金が課せられる。

② 卒業後、上級学校に進学したとき、災害、病気又は経済的理由により返還が困難になった場合には、願い出によって一定期間返還が猶予される。

(5) 奨学金の返還免除

① 特別貸与による奨学金は、一般貸与に相当する額を所定の期限までにとどこおりなく返還すれば、残額は返還が免除される。

② 死亡・心身障害による返還免除

本人が死亡または不具、廃疾等により返還能力を失ったときは、願い出により返還が免除される。

③ 教育職就職による返還免除

大学、大学院の奨学生であった者が、小・中・高校・大学、その他学校教育法に定める教育職に、2年以上従事した場合は、勤務年数に応じ、奨学金の一部又は全部が免除される。

④ 教育研究職就職による返還免除

大学院の奨学生であった者が、大学や特定の試験所、研究所、文教施設等で研究の職に一定年限従事した場合は、上記③同様返還が免除される。

表1 日本育英会奨学金月額表

区 分	第 一 種 奨 学 生				一般貸与奨学生		特 別 貸 与 奨 学 生				
	国 公 立		私 立		国 公 立	私 立	国 公 立		私 立		
	自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外			自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外	
高 校	9,000	14,000	21,000	26,000	7,000	18,000	8,000	13,000	20,000	25,000	
高 専	11,000	12,500	22,000	25,000	9,000	19,000	10,000	11,500	21,000	24,000	
短 大	22,000	28,000	30,000	37,000	18,000	26,000	20,000	26,000	28,000	35,000	
大 学	22,000	28,000	31,000	41,000	18,000	27,000	20,000	26,000	29,000	39,000	
専修学校	高等課程	9,000	14,000	21,000	26,000	7,000	18,000				
	専門課程	22,000	28,000	30,000	37,000	18,000	26,000				
大 学 院	修 士 課 程		博 士 課 程		修 士 課 程		博 士 課 程				
	65,000		75,000		65,000		75,000				
大 学 通 信	一 面 接 授 業 期 間		通 年 ス ク ー リ ン グ		一 面 接 授 業 期 間		通 年 ス ク ー リ ン グ				
教 育	65,000		31,000	41,000	60,000		27,000				

(注) 1 第一種奨学生は59年度以降入学の1～2年生に適用。

2 一般貸与奨学生と特別貸与奨学生は58年度以前入学の3年生に適用。